

## これからの安全保障

表題と写真は朝日新聞 3 月 21 日「耕論」である。自民・公明両党は 20 日、自衛隊や国連平和維持活動(PKO)に関わる新たな安全保障法制の基本方針について正式合意した。ここしばらく大きく報じられてきた「安保法制」の与党合意である。

拓殖大学の川上高司教授は「戦後日本の安全保障政策の歴史的な転換点と言えます。日本が普通の国になる道筋として、今やらなければならない喫緊の課題に踏み込んだと高く評価します」と述べる。元内閣官房副長官補の柳沢協二さんは、「今回の安全保障法制議論の一番のポイントは、政府が自衛隊をいつでも派遣できるようにする恒久法（一般法）の制定です。その本質は、自衛隊をインド洋に派遣したテロ特措法やイラク特措法より、活動の中身を一気に拡大させることにあります」と指摘する。



2 人の識者の主張は対照的だが、新聞論調にも大きな違いがみられる。朝日 3 月 21 日社説は「際限なき拡大に反対する」をテーマに掲げる。「昨年 7 月の閣議決定で、安倍政権は歴代内閣の憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使容認に踏み切った。日本の存立が脅かされるなど一定の要件に合致すれば、他国への武力攻撃に対して自衛隊が武力で反撃できるようにする。その法制化に向けて、与党が大きな一歩を踏み出すことになる。集団的自衛権の問題だけではない。これまで自衛隊は海外の紛争に一定の距離をとり、抑制的な対応をとってきた。合意はその縛りを解き、世界規模の派遣拡大に道を開く内容だ。底流には、米軍の負担を自衛隊が肩代わりする際限のない拡大志向がある。断じて、容認できない。」

その一方で、同日の読売社説は「切れ目ない危機対処が重要だ」と合意を評価する。「自衛隊の活動拡大に慎重な公明党に配慮し、法案作成時まで結論を先送りした論点も複数ある。だが、自公両党が歩み寄り、包括的な安保法制の骨格をまとめたことを高く評価したい。--- 安保法制の内容は、4 月下旬に策定する新たな日米防衛協力の指針（ガイドライン）に反映される。集団的自衛権の行使容認や、米軍への後方支援の拡充は、日米同盟を強化し、抑止力を高めよう。」読売の主張は政府・与党の主張そのものだ。

先に紹介した柳沢さんの指摘の続きを紹介しよう。「いま問われているのは、武器を使ってでも任務を拡大するか、武器を使えない制約はあっても日本しかできない道を目指すかという選択です。前者を選べば、自衛隊に戦死者が出るリスクは格段に高まるし、日本の立ち位置ががらりと変わってくる。--- 積極的平和主義は非軍事分野ではいいと思いますが、軍事に軸足を置くと、日本の立場ではリスクだけが大きくなり、得るもの少ないと思います。」戦後日本の平和国家の根幹が揺らいでいる。

(2015 年 3 月 24 日)